

## ○関西文化学術研究都市域における規制一覧（平成26年7月現在）

※本都市特有の規制一覧を示す。

### ① 関西文化学術研究都市建設促進法関連

- ・【国】基本方針（関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針）・・・法第3条
- ・【府】建設計画（関西文化学術研究都市の建設に関する計画）・・・法第5条

### ② 都市計画法・建築基準法関連

- ・【市町】用途地域・・・都計法第8条第1項第一号、建基法第48条
- ・【市町】特別用途地区・・・都計法第8条第1項第二号、建基法第49条
  - （木津川市）木津川市研究開発地区建築条例  
（精華町）精華町特別用途地区の研究開発区域内における建築物の制限に関する条例
- ・【市町】高度地区・・・法第8条第1項第三号関係
  - 相楽都市計画高度地区
- ・【市町】地区計画・・・法第12条の4関係
  - （木津川市）木津川台地区計画、木津川市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例  
（精華町）光台地区計画、相楽都市計画光台地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

### ③ 景観法関連

- ・【府】景観計画（関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画）・・・法第8条、景観条例第6条

### ④ その他の内規基準

- ・【府】関西文化学術研究都市文化学術研究ゾーンにおける研究開発型産業施設の立地基準